

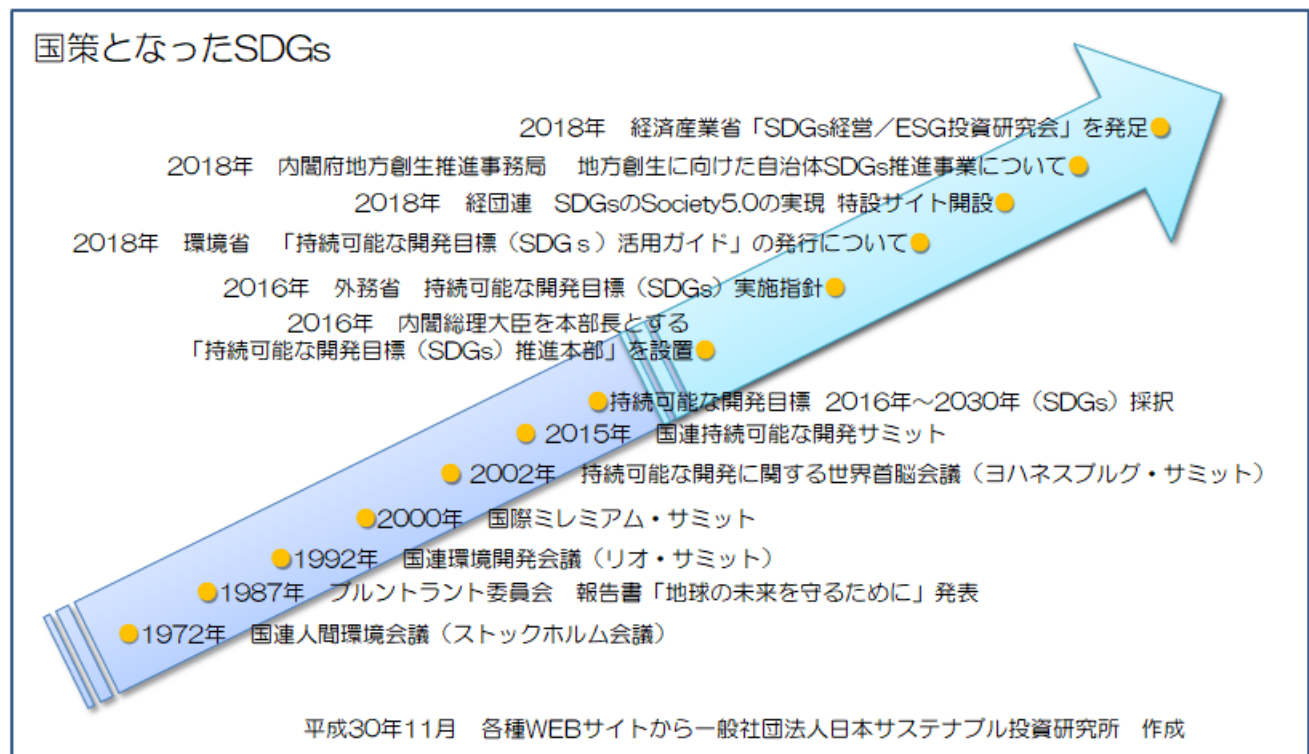
# 国家プロジェクトとしてのSDGsについて

(既に国策となっているSDGsの位置づけは)

## 1. 1972年の発端から我が国のSDGsについて

当研究所の2018/1/22発行No.014の「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部会合について」にもあるように、SDGsは既に国策となっています。今回は、それを具体的に表記して行きたいと思います。

今までのSDGsの歴史的背景と我が国における推進状況を表にして見ました。



## 2. 流れを紐解く

持続可能な開発目標であるSDGsが2016年~2030年に採択され、以下の様に我が国も追隨して来ました。

### 1. 2016年5月20日 内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部」を設置

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai/gijisidai.html>

代表的な内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部」から

1. 持続可能な開発目標 (SDGs) に係る施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、内閣に、持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部 (以下「本部」という。) を設置する。

2. 本部の構成員は次のとおりとする。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

本部長 内閣総理大臣／副本部長 内閣官房長官、外務大臣／本部員 他の全ての国務大臣

3. 関係行政機関相互の機動的な連携を図るため、持続可能な開発目標(SDGs)推進本部幹事会(以下「幹事会」という。)を開催する。幹事会の構成員は、関係行政機関の職員で本部長の指定する官職にある者とする。

4. 本部及び幹事会の庶務は、外務省その他関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

5. 前各項に定めるもののほか本部及び幹事会の運営に関する事項その他必要な事項は本部長が定める。

2. 2016年12月22日 外務省 SDGs推進本部決定 「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000252818.pdf>

3. 2018年6月28日 環境省 「持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイド」の発行について

<http://www.env.go.jp/press/105528.html>

4. 2018年7月17日 経団連 SDGsのSociety5.0の実現 特設サイト開設

<http://www.keidanren.or.jp/announce/2018/0717.html>

5. 2018年7月26日 内閣府地方創生推進事務局 地方創生に向けた自治体SDGs推進事業について

[https://www.jst.go.jp/sdgs/pdf/20180726/pro\\_105.pdf](https://www.jst.go.jp/sdgs/pdf/20180726/pro_105.pdf)

6. 2018年11月26日 経済産業省「SDGs経営／ESG投資研究会」を発足

[https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/sdgs\\_esg/001.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/sdgs_esg/001.html)

以上